



SEP(Standard Essential Patents)研究会 2018年度ワークショップ 開催案内

2019年1月9日

SEP研究会 座長 二又 俊文

toshi.futamata@a-net.email.ne.jp

1. 本ワークショップの趣旨

SEP 研究会は SEP に関する関心が高まった 2013 年に経済産業省の調査プロジェクトの一環として設立され活動を開始し、2016 年以降は有志による研究会として活動を継続しております。2018 年度も世界各国の SEP 動向を研究テーマに計 4 回実施され、産官学及び法曹関係者ほか有識者 40 名程のメンバーが参加しています。本年度も活動の成果を広く業界関係者と共有するために、公開ワークショップを実施致します。

2. 実施概要

日程：2月7日（木）午後1時より午後5時

会場：金沢工業大学 虎ノ門キャンパス 13階（最大150名）

<https://www.kanazawa-it.ac.jp/tokyo/map.htm>

主催：SEP 研究会

協賛：日本国際知的財産保護協会 (AIPPI JAPAN)

参加申し込みWEBサイト：<https://ws.formzu.net/fgen/S14884621/>

3. プログラム

□ 開会挨拶 二又 俊文（東京大学政策ビジョン研究センター）5分

□ **第1部（2018年の各地域におけるSEP動向の総括）**

■ 日本におけるSEP動向

➢ 「日本におけるSEP動向」小西 恵（弁理士 小西永岡特許事務所）20分

➢ 「特許庁による手引きの策定とその後について」今村 亘（特許庁総務部企画調査課 課長）10分

■ 米国におけるSEP動向 Teresa Summers（米国弁護士 Summers Law Group ※英語発表）35分

■ 欧州におけるSEP動向 Ralph Nack（ドイツ弁護士 Noerr LLP ※英語発表）35分

■ 中国におけるSEP動向 遠藤 誠（弁護士 BLU 法律事務所）30分

□ 休憩（コーヒーブレイク）10分

□ **第2部 SEP動向と日本企業の戦略**

■ パネルディスカッション「2018年のSEP動向から日本企業の戦略を考える」90分

モデレータ：二又 俊文（東京大学政策ビジョン研究センター）

パネリスト（順不同）：

長澤 健一（キヤノン株式会社 知的財産法務本部長・常務執行役）

奥脇 智紀（ソニー株式会社 知的財産センター長）

別所 弘和（本田技研工業株式会社 知的財産・標準化統括部統括部長）

今村 亘（特許庁総務部企画調査課課長）

池田 毅（弁護士 池田・染谷法律事務所）

■ 質疑応答 5分

4. 参加費

ワークショップ参加費 1,000円 懇親会参加費 4,500円

以上